



平成27年

愛媛県実施要綱

秋の全国交通安全運動

運動の期間

9月21日月～9月30日水

愛媛県スローガン

渡りきる 老いの歩幅に 待つゆとり



子供と高齢者の交通事故防止

みんなを守る
早めのライトと反射材



秋の全国交通安全運動

平成27年 9月21日月～9月30日水

9月30日(水)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

夕暮れ時と夜間の
歩行中・自転車乗用中の
交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進
及び自転車前照灯の点灯の徹底)

後部座席を含めた
全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶



内閣府

みんなで目指そう 交通死亡事故抑止“アンダー50”

内閣府・愛媛県・交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の進め方

この運動が、真に県民総ぐるみの運動として展開されるよう、各推進機関・団体はそれぞれの特性を生かし、相互に連携し、総合力を発揮した効果的な交通安全活動を推進する。

運動の基本と重点

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止



- 子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図る。
- 子供や高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図る。

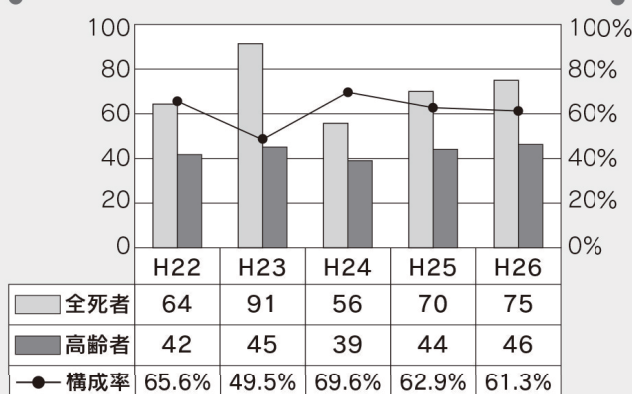
《推進項目》

- (1) 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教室・広報啓発を促進する。
- (2) 通学路等における幼児・児童の安全確保に努める。
 - ア 安全に通学路等を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発を促進する。
 - イ 通園・通学時間帯における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を徹底する。
 - ウ スクールゾーンや通学路等における幼児・児童の安全な通行を確保するための交通安全総点検及び通行車両の運転者に対する注意喚起を促すための広報啓発を推進する。
- (3) 幼児・児童の自転車乗車時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車乗車時におけるシートベルト着用等の安全利用を促進する。
- (4) 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進。
- (5) 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する、街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を促進する。
- (6) 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用促進と、全ての運転者に対する高齢者マーク表示自動車への保護義務を周知徹底する。
- (7) 子供や高齢者等に対する思いやりのある運転を促進する。
- (8) 生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検を促進する。
- (9) 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動を推進する。

▼平成27年7月末現在の交通事故死者数に占める高齢死者数 ※()内は前年同期比

死者数 47人(+10人)
うち高齢者 29人(+12人)
構成率 61.7%

過去5年間の交通事故死者数(人)



運動の重点①

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- 歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する夕暮れ時と夜間の交通事故の防止を目指す。

《推進項目》

- (1) 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用に推進する。
- (2) 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進と自転車利用者に対する「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールと交通マナーの遵守を徹底する。
- (3) 自動車等運転者に対して、夕暮れ時の早めのライト点灯を促進する。
- (4) 夕暮れ時と夜間の危険性及び反射材用品・明るい服装の着用効果を認識させる教育を推進する。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

運動の重点②

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車乗車中における後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用に徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

《推進項目》

- (1) 一般・高速道路ともに、後部座席を含めた全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートの着用の義務を周知徹底する。
- (2) シートベルトとチャイルドシートの着用効果及び正しい使用方法等を周知徹底する。

- 愛媛県のシートベルト着用率(平成26年警察庁・JAF合同調査) ※()内は全国平均。
 - ① 一般道路…運転者96.6%(98.2%)、助手席93.8%(93.9%)、後部席28.3%(35.1%)
 - ② 高速道路…運転者99.5%(99.5%)、助手席99.3%(98.1%)、後部席60.9%(70.3%)
- 愛媛県のチャイルドシート着用率(平成27年警察庁・JAF合同調査)
51.0%(全国平均62.7%)

運動の重点③

飲酒運転の根絶

- 県民総ぐるみで、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴え、飲酒運転の根絶を目指す。

《推進項目》

- (1) 地域、職場、家庭等において、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進する。
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進する。



- 飲酒交通事故発生状況(平成27年7月末現在) ※()内は前年同期比
発生件数 40件(－7件) 死者数 4人(+3人) 傷者数 43人(－7人)



愛媛県重点

「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

- 「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念である、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図り、自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備を図る。

《推進項目》

- (1) 条例の広報・啓発活動を積極的に実施し、「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図る。
- (2) 大切な命を守るため、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進する。

実施機関・団体の主な推進事項

全ての 機関・団体	○ 所属の全職員に対し、本運動の趣旨及び重点等を周知させ、飲酒運転をしない、させないことはもとより、反射材用品の着用、全ての座席におけるシートベルト着用や、自転車乗用時の交通ルールの遵守など、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
県・市町	○ 関係機関・団体との連携を密にし、支援協力体制を保持するとともに、具体的な実施計画を策定し、推進体制を確立する。 ○ 地域住民が参加しやすい、 ◇参加・体験・実践型の各種交通安全教育 ◇街頭キャンペーン、街頭指導・保護誘導活動 など、効果的な諸活動を展開又は支援する。 ○ 各種広報媒体を活用し、運動の広報啓発活動を活発に展開するとともに、身近な交通事故実態、反射材用品等の必要性、自転車安全利用五則の周知徹底、シートベルトとチャイルドシートの着用効果、飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転等の悪質性・危険性に関する広報啓発活動を展開する。
学 校 教育委員会	○ 教師、保護者等との連携により、子供と保護者が共に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催し、歩行中の安全な通行方法、自転車の安全利用などの交通ルールの理解と交通マナーの向上を図る。 ○ 自転車乗用時のヘルメット着用、夜間の前照灯点灯と自動車乗車時のシートベルトの正しい着用について指導する。 ○ 保護者等を交え、子供の目線から見た通学路等における交通上の危険箇所の把握と解消に努める。
警 察	○ 交通事故の総量抑止に向けた交通安全対策を強力に推進する。 ○ 各種広報媒体を積極的に活用して本運動の周知を図るほか、関係機関・団体へ交通事故発生状況等の情報を提供し、効果的な活動の促進及び県民の交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体と連携し、交通安全イベントや世代間交流交通安全教室など参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、街頭での積極的な声かけ活動や夜間反射材の直接貼付活動等を展開する。 ○ 交通ルールや交通マナーの向上を図るとともに、交通事故分析に基づいて事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い違反の指導取締りを強化する。
交通安全 関係団体	○ 保有する広報資材を有効に活用して、効果的な広報啓発活動を実施する。 ○ 各機関・団体等と連携し、街頭活動を積極的に展開するとともに、世代間交流にも配慮した、参加・体験・実践型の交通安全教育と子供と高齢者の保護誘導活動や高齢者世帯訪問活動を推進する。 ○ 子供と高齢者を重点とした交通安全教育を推進し、歩行中や横断時、自転車利用時の安全意識の向上を図る。
高齢者 関係団体	○ 各機関・団体と連携し、積極的な交通安全教室等を開催する。 ○ 夜間外出時の反射材用品等の活用を促すとともに、反射材用品等の着用、歩行中・自転車乗用中の安全な交通行動等について指導を徹底する。
その他関係 機関・団体	○ 日常点検の普及活動を推進し、自動車・二輪車の安全運行に努める。 ○ 自治体や警察との連携のもと組織の特性に応じた取組みを推進するとともに、職員・会員等を運動行事に積極的に参加させる。 ○ シートベルト、チャイルドシートの着用効果を広報し、完全着用を推進する。 ○ 報道機関は、積極的に運動の周知報道に努めるとともに、関係機関・団体等が行う各種行事開催の機会をとりえて広報啓発活動を行う。

9月30日(水)は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です。